

行動計画【第2版】修正内容

平成 29 年 7 月に策定した行動計画について、環境省の検討会、災害廃棄物対策指針の改定、昨年度の大阪北部地震や台風 21 号の災害廃棄物処理に係る経験、情報伝達訓練などの実施による検討結果などを踏まえ、平成 30 年度第 2 回協議会（平成 31 年 2 月開催）において改定案を提示した。

その後、記載内容の点検を行い、協議会構成員に再度意見確認を行った結果を踏まえて修正し、行動計画（第 2 版）（案）を作成した。

平成 30 年度第 2 回協議会後に見直しを行った修正内容は次のとおりである。

1. 構成の変更

- ・情報伝達訓練に係る「様式集」の追加と合わせて、「資料編」を新たに項目立て、情報伝達の様式集を新たに資料 1、これまで参考資料 1～参考資料 3 としていたものを資料 2～資料 4 に変更した。

2. 今後の検討課題例の修正

- ・今年度、ブロック協議会で実施する検討事項を踏まえて修正した（下表、網掛け下線の箇所）。

表 今後の検討課題例の修正箇所（平成 30 年度第 2 回協議会以降）

第Ⅱ章 関連	○近畿ブロックの特性を踏まえた大規模災害のケーススタディ (災害シナリオを設定の上、災害廃棄物発生量・必要な仮置場・既存施設の処理可能量・処理年数の推計、災害時処理困難物の扱い・災害廃棄物の運搬手段・運搬ルートの例示、上町断層帯地震のケーススタディ実施の検討、災害時処理困難物の扱い、必要な仮置場・他ブロックとの連携を含めたケーススタディ実施の検討 等)
	○大規模風水害による災害廃棄物発生量、片付けごみ発生量等の推計
第Ⅲ、 Ⅳ章 関連	○近畿ブロックと他の地域ブロック間における、具体的な受援／応援の方法（マニュアルの作成）
	○D. Waste-Netへの具体的な要請事項
	○住民に対する効果的な啓発・広報の方法
	○災害廃棄物実行計画の事例収集・作成項目の検討
	○ <u>災害発生時における市民への広報手段としてメディアの活用法</u>
第Ⅳ章 関連	○大規模災害時の廃棄物処理における、関係者の役割の明確化・具体化
	○凶上演習等を通じた、標準的な大規模災害廃棄物の処理の手順の精査
	○市町村職員と応援者との役割分担を明確にしたマニュアルの作成

	○災害廃棄物処理の実務を経験したことがある者や、災害時処理困難物の処理技術に関する専門的な知見を有する者をリストアップ
その他	○災害に係る協定、関係者へ報告する際の様式（関係者へ報告する際の様式を訓練結果など踏まえて適宜修正）の充実（防災部局で発表している内容を共通化など） ○一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設、し尿処理施設（簡易トイレを含む）、再資源化関連施設、災害時処理困難物処理施設、仮置場等に関する情報の充実及び通常時及び発災時における情報共有 ○大規模災害の発災後における大阪湾圏域における大規模災害に備えた廃棄物処理業務継続計画（BCP）検討、その他民間事業者（産業廃棄物処理事業者等）のBCP策定状況の把握及び実施・強化の促進等

3. 標準的な手順及び情報伝達訓練に係る修正

- ・平成 30 年度に実施した情報伝達訓練の結果を踏まえて作成した近畿ブロックにおける情報伝達の様式について、先のとおり、資料編 資料 1 に追加した。
- ・また、様式集を使用した情報伝達の流れについて、本行動計画の「近畿ブロックにおける大規模災害廃棄物の処理に関する標準的な手順」に追記した。

4. 時点修正

①協議会構成員の追記

- ・地方公共団体の寝屋川市、柏原市、大阪府太子町、オブザーバーの有識者 3 名を構成員として追記した。

②平成 30 年度に発生した災害による災害廃棄物発生量の追記

- ・大阪北部を震源とする地震、平成 30 年台風第 21 号による災害廃棄物発生量について、近畿ブロックの 6 府県の調査結果をもとに追記した。